

# 日本社会を支える経営者として

## 01 国税庁の仕事

# 課税部

国税庁 課税部 法人課税課  
課長補佐（総括）

## 廣瀬 大

平成14年入庁。金融庁金融税制室室長補佐、OECD日本政府代表部一等書記官、都城税務署長、財務省主税局参事官補佐などを経て平成29年から現職。

### 課税部とは

国税には、皆さんが日々納めている消費税以外に、所得税、法人税、相続税、贈与税、酒税、たばこ税などが存在します。こうした国税について、納税者が正しく申告できる環境整備や、税務調査のあり方について企画するとともに、酒類産業行政を担っているのが課税部です。

一口に納税者といっても、スマホ世代の学生から、会社勤めのサラリーマン、年金生活の高齢者、大口資産家、中小零細企業、グローバルに活動する多国籍企業など様々です。また、申告するといっても、毎年発生するもの、一生に一度発生するかもしれないかというもの、税を負担する人と実際に納税する人が別々のものなど、いろいろあります。

私たちは、こうした幅広い納税者を相手に、たくさんの税目を扱っているため、自ずとその守秘範囲は広いものになります。その上、経済社会についての最新の知識も求められます。例えば、クラウドやAIを始めとするICT関連の知識は、納税者の申告方法を検討する上でも、税務調査のあり方を検討する

上でも必須です。また、仮想通貨を使った取引など、新たに生み出される経済活動が、税務上、どのような取り扱いになるのかを判断するためには、そうした経済活動の実態把握をすることが必要不可欠です。

### 経営者として

現在、私が所属する国税庁法人課税課は、全国に存在する中小法人約300万社を対象に、法人税や消費税が適正かつ円滑に納められるよう環境整備をしています。そして、国税局・税務署を合わせて、約12,000人の職員が、この使命に共に取り組んでいます。

国税庁で求められる能力はポジションにより様々ですが、法人課税課を運営していくためには、経営者としての能力が重要です。どのような納税者がいて、どう接触し、どういったサービスを提供し、税務調査を実施していくのか。経営資源の投下という観点では、どういうところに着目して、優先的に資源配分するのか。取組結果は、定性的にも定量的にも分析し、PDCAを行ないます。日本社会全体をよりよくするためには、全国各地で日々業務に



### 課税部の組織

#### 課税総括課

**納税者の思いを大切に**  
課税部全体の基本方針の決定をはじめ、調査手続の法定化など税制改正への対応や、大口困難事案の調査に関する企画・立案など、課税部の旗振り役として、納税者の課税関係に関する幅広い事務を担っています。また、e-Taxの利便性向上・利用促進や、資料情報の収集・管理も担当しています。

#### 消費税室

**国民の経済生活とともに**  
消費税をはじめとする間接税をいかに適切かつ効果的に課税するかを考えるとともに、消費税に関する広報、相談及び指導にも力を入れています。

#### 審理室

**リーガルマインドで税務行政を支える**  
課税訴訟について、訴訟遂行のための方針の決定や法解釈を担当します。近年では、租税回避や国際課税に関する事件など、複雑・困難な事案への対応が重要となっています。

#### 個人課税課

**納税者を見つめて**  
個人納税者の所得税や消費税の課税を担当しています。自営業者やサラリーマン、年金受給者など様々な納税者が何を求めているのかを常に考えながら、確定申告相談や税務調査の在り方について日々検討を行っています。

#### 資産課税課

**財産のゆくえを追え！**  
株式や不動産の資産を譲渡・相続した際の課税を担当しています。外国の金融機関への預金や海外における不動産の所有など、国際的な資産運用が活発化している近年では、社会の最先端の動きにどう対応していくのか、日々検討を行っています。

#### 法人課税課

**日本を支える中小企業とともに**  
業種、業態、コンプライアンス水準も様々な300万もの法人に対し、効率的・効果的に税務行政を進めるための施策を企画・立案しています。今後も引き続き見込まれる法人数の増加に加え、経済活動の広域化、国際化などへの的確な対応に取り組んでいます。

#### 酒税課

**安心で安全、美味しい日本の「酒」で世界中の人をおもてなし**  
安全で美味しいお酒が飲めるよう、さまざまな基準を作成するとともに酒類業界をサポートしています。また、近年では、日本産酒類の輸出にも力を注いでおり、他国とのEPA交渉を通じて規制などの輸出障壁を撤廃し、輸出環境の整備に努めています。

取り組んでいる現場の職員と率直な意見交換するなどして意思疎通を図ることがとても大切です。そのため、年に数回、現地を訪問して、実態把握した上で、運営方針を定め、必要な指導を行います。

また、現場の一線で活躍する職員が、効率的に事務処理を済ませたり、悪質な納税者を的確に発見し、懲らしめることができるような法整備に取り組んだり、システム開発することも重要な仕事です。

### 国税庁総合職の面白さ

国税庁に総合職として入庁される皆さんは、職員56,000人を率いるリーダー候補です。現場に出て税務署長になれば、管内の納税者から、常に「署長」と呼ばれ、一挙手一投足に注目が集まります。市長や地元経済界、青年部・女性部の方と連携・協調して、善良な納税者のために納税者サービスを提供する一方で、悪質な納税者や多数の滞納者と対峙して、適正かつ公平な課税と徴収を実現しなければなりません。その中では、非常にシビアで、生々しい現実に直面することも多々あります。理想を考え、政策を作るだけでなく、現場に出て、現実を直視しつつ行政運営を行う、これが国税庁総合職の面白さの一つだと考えます。